

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

# 大分県報

平成二十八年  
第二八二六号  
十月二十八日

（金曜日）

## 目次

### 告示

大分県卸売市場整備計画の決定及び縦覧……………一  
道路の供用開始……………一

### 〇告示

大分県告示第五百五十六号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第六条第一項の規定により、平成三十二年度を目標年度とする大分県卸売市場整備計画を定めた。

なお、その内容は省略し、当該卸売市場整備計画は、大分県農林水産部おいたブランド推進課、畜産振興課及び漁業管理課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年十月二十八日

大分県知事 広 瀬 貞

大分県告示第五百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年十月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月二十八日

大分県知事 広 瀬 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

速見郡日出町大字大神字下原道八〇〇五番  
一五から

県道日出真那井杵築線

速見郡日出町大字大神字直入八〇八六番八  
地先まで

平二八・一〇・二八

平成二十八年十月二十八日

大分県報（告示）

一